

令和七年十一月二十五日

聖籠町農業委員会第二十六期

第九回総会議事録

## 聖籠町農業委員会 第26期 第9回総会議事録

聖籠町農業委員会第26期第9回総会は、令和7年11月25日、聖籠町役場において招集された。

### 1 出席委員

1番 宮 下 吉 勝（会長）	3番 神 田 勝（農地部長）
4番 宮 野 公 之（農政部長）	5番 斎 藤 瞳 子
6番 岩 渕 せ ん	7番 長谷川 智 之
8番 加 藤 孝 博	9番 新 保 昭 治
10番 斎 藤 直 樹	11番 宇都宮 直 子
12番 渡 邊 富 子	13番 堀 常 正

### 2 欠席委員

2番 八 幡 裕（会長職務代理）

### 3 出席した職員は、次のとおりである。

局長 宮 川 顕 次長 天 野 秀 一 主事 相 馬 宏 向

### 4 総会の議事日程は、次のとおりである。

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第4 議案第2号 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

## 5 会議の概要

- 議長 ただいまより、聖籠町農業委員会第26期第9回総会を開会します。  
最初に出席状況を報告します。只今の出席委員は12名、欠席委員は1名です。会議規則第7条の規定に基づき、会議は成立いたしました。  
(開会 午後2時00分)
- 議長 日程第1、議事録署名委員の指名について、会議規則第14条の規定により、4番委員、5番委員を指名いたします。  
なお、説明者には次長、書記には主事を指名します。
- 議長 日程第2、会期の決定について、令和7年11月25日、本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。
- (異議なしの声あり)
- 議長 異議なしと認め、本日1日限りと決定いたします。
- 議長 日程第3、議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、上程いたします。事務局説明願います。
- 次長 議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請」についてご説明いたします。  
番号37、申請地は、大字次第浜字一本松〇〇〇です。地目は田であり、面積は1,909m<sup>2</sup>です。次第浜の譲り渡し人から亀塚の譲り受け人への贈与による所有権の移転です。譲受人の経営面積は0m<sup>2</sup>です。  
番号38、申請地は、大字網代浜字宮下〇〇〇ほか1筆です。地目はいずれも田であり、面積は2筆合計で2,585m<sup>2</sup>です。網代浜の譲り渡し人から網代浜の譲り受け人への売買による所有権の移転です。譲受人の経営面積は9,748m<sup>2</sup>です。  
番号39、申請地は、大字山倉字松庵〇〇〇ほか4筆です。地目はいずれも田であり、面積は5筆合計で4,850m<sup>2</sup>です。新発田市の譲り渡し人から諏訪山の譲り受け人への売買による所有権の移転です。譲受人の経営面積は7,977m<sup>2</sup>です。  
番号40、申請地は、大字諏訪山字苔沼〇〇〇です。地目は畠であり、面積は504m<sup>2</sup>です。新発田市の譲り渡し人から諏訪山の譲り受け人への売買による所有権の移転です。譲受人の経営面積は43,963.92m<sup>2</sup>です。  
番号41、申請地は、大字諏訪山字苔沼〇〇〇ほか8筆です。地目は田4筆、畠5筆であり、面積は9筆合計で7,827m<sup>2</sup>です。新潟市の譲り渡し人から蓮潟の譲り受け人への売買による所有権の移転です。譲受人の経営面積は

396, 574. 71 m<sup>2</sup>です。

番号42、申請地は、大字二本松字西山○○○です。地目は畠であり、面積は422m<sup>2</sup>です。二本松の譲り渡し人から二本松の譲り受け人への売買による所有権の移転です。譲受人の経営面積は0m<sup>2</sup>です。

これらの案件は、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。

議案第1号 総合計

田 12筆 13, 622 m<sup>2</sup>

畠 7筆 4, 475 m<sup>2</sup>

計 19筆 18, 097 m<sup>2</sup>

令和7年11月25日提出

聖籠町農業委員会長 宮下 吉勝 以上であります。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農地部長より補足説明願います。

農地部長 はい。議案第1号に関しましては、部会の方では特に意見はありませんでした。以上です。

議長 この件につきまして、質疑、意見のある方の発言を求めます。

(意見なしの声)

議案第1号について許可することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、許可することに決定いたします。

議長 日程第4、議案第2号、農用地利用集積等促進計画に係る意見について、上程いたします。事務局説明願います。

次長 議案第2号「農用地利用集積等促進計画に係る意見」についてご説明いたします。

このたび、中間管理権の設定につきまして、11件の申し出がありました。

農林公社が農地を借り入れるものが7件、農林公社が借り入れた農地を耕作者へ転貸するものが3件、農林公社が転貸している農地の耕作者を移転するものが1件です。

農用地利用集積等促進計画につきましては、「町が計画を作成するにあたり、農業委員会から意見を聞くことが適当である」とされていることから、町から農業委員会に対して意見聴取の依頼を受けているところです。

議長 この件につきましては、部会による事前審査がありました。その結果を農政部長より補足説明願います。

農政部長 はい。議案第2号に関しましては、部会の方では特に意見はありませんでした。以上です。

議長 農政部長より補足説明がありました。この件につきまして質疑、意見のある方の発言を求めます。

(質疑・意見なし)

議長 議案第2号について承認することに決定して、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長 全員異議なしと認め、承認することに決定いたします。

議長 以上をもちまして、本日の日程が終了しましたので、これにて総会を閉会します。ありがとうございました。

(閉会 午後2時8分)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名、捺印をする。

令和 年 月 日

聖籠町農業委員会

議 長 \_\_\_\_\_ 印

聖籠町農業委員会

署名委員 \_\_\_\_\_ 印

署名委員 \_\_\_\_\_ 印